

Simcenter CD-adapcoソフトウェア 補足条項

本Simcenter CD-adapcoソフトウェア補足条項(以下「Simcenter CD-adapco条項」という。)は、「SIM-CDA」としてオーダーフォームに特定された製品(単独で使用できない当該製品向けのアドオンソフトウェア及びアプリケーション生産ツールを含む)(以下「Simcenter CD-adapcoソフトウェア」という。)のみに関するお客様とSISWの間のエンドユーザーライセンス契約(以下「EULA」という。)を修正するものです。本Simcenter CD-adapco条項は、EULAと共に、両当事者間の契約(以下「本契約」という。)を形成します。

1. **定義** 本条項で用いられる用語は、本契約に定義されている意味を有します。以下に追加の定義は、本Simcenter CD-adapco条項に適用されます。

- (a) 「権限を有する代理人」とは、お客様のコンサルタント、代理人及び請負人で、お客様の事業所内で業務を行い、お客様の社内業務支援のため、SISWテクノロジーへのアクセスを必要とする者を意味します。
- (b) 「正規ユーザー」とは、お客様の従業員及び権限を有する代理人のことを意味します。
- (c) 「コア」とは、プログラム命令を読み取って実行する、独立した処理ユニットを意味します。中央処理装置(CPU)には、1つ又は複数のコアを含めることができます。
- (d) 「セッション」とは、Simcenter CD-adapcoソフトウェアで利用可能な機能を有効化するための、正規ユーザーによるSimcenter CD-adapcoソフトウェアの使用を意味します。
- (e) 「サイト」とは、正規ユーザーによるSimcenter CD-adapcoソフトウェアの使用が許可されている、お客様の物理的な場所を意味します。
- (f) 「対象地域」とは、サイトの地理的な場所を意味します。

2. ライセンスの許諾及び条件

2.1 お客様に付与されるライセンスは、(i)単一のサイトからのお客様(以下「サイトライセンス」という。)又は(ii)単一の国における複数のサイトからのお客様(以下「マルチサイトライセンス」という。)の正規ユーザーによる使用に制限されます。

2.2 適用されるサイトの対象地域がオーダーフォームに明記されていない場合、対象地域は(i)サイトライセンスの場合、Simcenter CD-adapcoソフトウェアのライセンス管理部門が位置するサーバーのアドレス、及び(ii)マルチサイトライセンスの場合、お客様が所在し、オーダーフォームが締結される国に位置するお客様のサイトになります。

2.3 購入したSimcenter CD-adapcoソフトウェアにAPIが含まれる場合、お客様はこれらのAPIを使用して、お客様の内部使用目的でソフトウェアを開発することができます。SISWは、お客様がAPIを使用して開発したソフトウェアについて一切責任を負いません。

3. **ライセンスタイプ** 個々のSimcenter CD-adapcoソフトウェア製品に関して、以下のライセンスタイプを提供することができます。オーダーフォームに記載する、一定の製品に関する追加ライセンス及び使用のタイプが指定されます。各ライセンスは、オーダーフォームに指定する期間において、正規ユーザーのみが使用することができます。

3.1 「サブスクリプション」とは、オーダーフォームに特定する期間限定ライセンスを意味します。保守サービスは、サブスクリプションライセンス料金に含まれます。サブスクリプション期間が複数年に及ぶ場合、SISWは、期間中に新規ライセンスキーを発行することを要求することができます。

3.2 「レンタルライセンス」とは、オーダーフォームに特定する1年未満の期間限定ライセンスを意味します。レンタルライセンスのための保守サービスは、レンタルライセンス料金に含まれます。

3.3 「永久ライセンス」とは、無期限に延長される延長期間ライセンスを意味します。永久ライセンス料金には、保守サービスが含まれません。

4. **ライセンスオプション** 一部のSimcenter CD-adapcoソフトウェア製品に関して、以下のライセンスオプションを提供することができます。

- 4.1 「HPC」とは、シリアルセッションに1つの追加コアの利用を許可するオプションを意味します。追加コアごとに、別のHPCが必要です。
- 4.2 「パワーオンデマンド」又は「POD」とは、オーダーフォームに指定する、購入された時間数のあいだ、回数の制限なくセッションを使用できる、パワーセッション12か月サブスクリプションライセンスを意味します。各セッションの合計経過時間は、購入された時間数に達するまでカウントされます。未使用の時間数に対する権利は、12か月サブスクリプションライセンス期間が満了した時点で喪失します。
- 4.3 「パワーセッション」とは、正規ユーザーが無制限の数のコアで1回の連続セッションにSimcenter CD-adapcoソフトウェアを使用するためのオプションを意味します。
- 4.4 「パワートークン」とは、以下を取得するために使用できるオプションを意味します。(i) 10個のパワートークンの償還で、STAR-CCM+ Simcenter CD-adapcoソフトウェアを使用するための1つの制限付きシリアルライセンス(ソルバーへのアクセスを除く)、(ii) 1個のパワートークンの償還で、1つのHPCライセンス、又は(iii) 1個のパワートークンの償還で、1パワートークン当たり1回のセッションを実行するためのライセンス(当該セッションがSTAR-CCM+又はHEEDSのDesign Manager機能を通して開始される場合)。パワートークンはその期間中、上記(i)、(ii)又は(iii)に示す用途に再使用することができます。
- 4.5 「シリアルセッション」とは、正規ユーザーが1回のコアで1回のセッションにSimcenter CD-adapcoソフトウェアを使用するためのオプションを意味します。